

三芳町行政評価制度報告書
【平成30年度】

平成31年3月

目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	4
(4)	外部評価	4
2	内部評価結果	10
3	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	24
(2)	評価結果	27
4	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	42
(2)	評価結果	43
5	行政評価制度の改善及び平成31年度以降の行政評価制度実施指針	
(1)	改善意見収集の方法	48
(2)	改善意見のまとめ	48
(3)	来年度以降に向けた改善検討内容	49
6	まとめ	52

参考資料

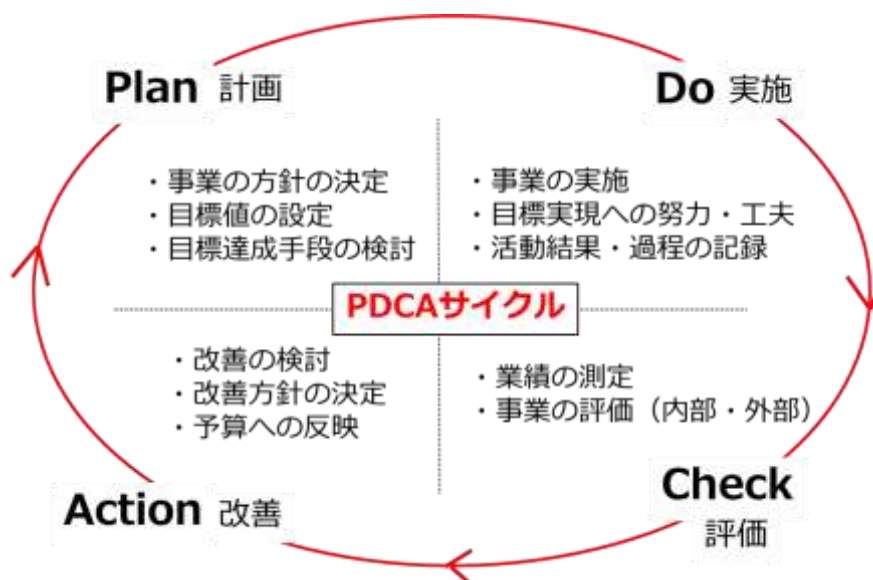
- ・三芳町行政評価実施要綱

1 三芳町行政評価制度の概要

(1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを図表1のように機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



(2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、平成26年度より新たな行政評価制度の運用を開始した。また、平成28年度より開始した第5次総合計画では実施計画としての活用及び、行政改革のためのツールとして位置づけられている。

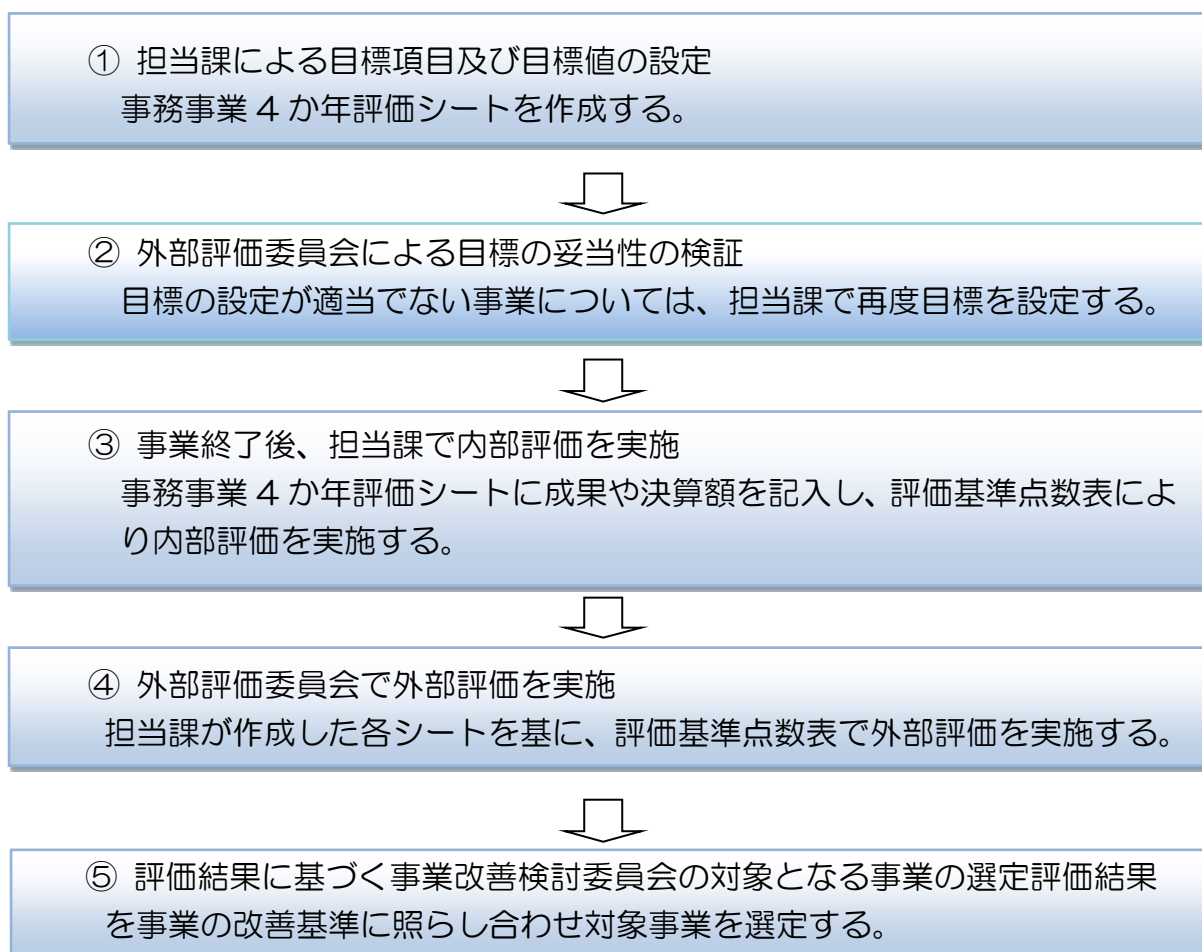
当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象

事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとしては図表2のとおりとなるが、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。次に、新規事業については外部評価委員会で目標の妥当性の検証を実施し、目標の妥当性が適当でない場合は再度目標の設定を行う。これは、目標の設定段階から外部評価を取り入れることで、その客観性や妥当性を確保するものである。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】





⑥ 事業改善検討委員会で、事業の方向性の検討
対象事業の方向性について、改善や見直し、廃止など今後の方向性
について総合的な評価を実施する。



⑦ 評価結果を町長へ報告し、最終判断



⑧ 評価結果の公表・予算編成への反映

(3) 内部評価

今年度より内部評価対象事業を変更し、第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業（一般会計・特別会計・公営企業会計）はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。そのうち、図表3に示した事業等を除いた事業を対象とし、評価基準点数表を作成する。

以上の基準から、事務事業4か年評価シート作成対象となる206の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（40点満点）により評価を行う。また、そのうち外部評価対象となる162の事務事業は②評価基準点数表による点数評価（60点満点）を行い、①②の合算（100点満点）により評価するものである。

評価基準点数表は12の評価要素により構成されており、必要性・効率性・公平性の3評価要素10基準は必須評価項目とし、このうち5項目で1点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。【以上、図表3～8参照】

(4) 外部評価

外部評価とは、上記にて評価基準点数表作成対象となった162の事務事業を、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素4基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「3 外部評価委員会」の項を参照。

【図表3 対象外とする事業基準】

① 政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等

法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。

例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)

② 基本的な事務に関する経費等

住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。

例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)

③ 公債費、基金費などの経費

償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。

④ 教育委員会以外の行政委員会

行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会
・公平委員会 ・農業委員会

⑤ 条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

【図表4 事務事業4か年評価シート(表面)】

事務事業4か年評価シート												
平成	年度	基本項目										
事業名								継続		終了予定年度	平成	年度
								新規				
担当課名			担当名			作成者名						
総合計画 の位置付け	基本目標		関連する施策② (総合計画)				基本目標					
	政策						政策					
	施策分野						施策分野					
	施策						施策					
関連する施策① (総合計画)	基本目標		重点プロジェクト				名称					
	政策		町長マニフェスト				宣言					
	施策分野						(関連宣言)					
	施策		根拠法令・要綱等									
関係する計画・事業		【計画名】 【事業名】										
事業概要												
事業の目的 (P)	(誰、何を、どのようにしたいか)											
対象年度以前の 経緯や取組(D)	(いつから、どのように実施したか)											
対象年度の主な 活動・成果(D)	(前年度の活動内容とそれに対する成果)											
現状の課題・問題点(C)												
本年度以降の改善・ 改革内容(A)												
評価目標 (P・D・C)												
区分	目標項目	単位	28年度	平成29年度		30年度	31年度	32年度	33年度	備考 (目標や実績について)		
			実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値			
活動												
活動												
成果												

【図表5 事務事業4か年評価シート(裏面)】

構成する主要な業務 (P・D)									
業務名		業務内容					決算見込額(千円)		
事業を担当する人数(D)		人		当事業にかかる人件費(D)			円		
事業費(P・D)									
予算科目	一般会計	款	項			目			
事業費内容 (単位:千円)	平成28年度 決算額	平成29年度		平成30年度 予算額	平成31年度 予算見込額	平成32年度 予算見込額	平成33年度 予算見込額		
		予算現額	決算見込額						
財 源 内 訳	国・県支出金								
	地方債								
	使用料等								
	一般財源								
事業費									
備考(補助金名等)									

【事業評価】

区分	目標項目	単位	平成29年度		達成度	達成度評価調整点	達成度評価点数 (X - Y)		
			目標値	実績値			Y	A	
活動									
活動									
成果									
						内部評価基準点	外部評価基準点		
						B	C		
達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		X							

	点数合計		判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント
	A + B			審査該当	今後の方向性	
内部評価						
外部評価	A + C					

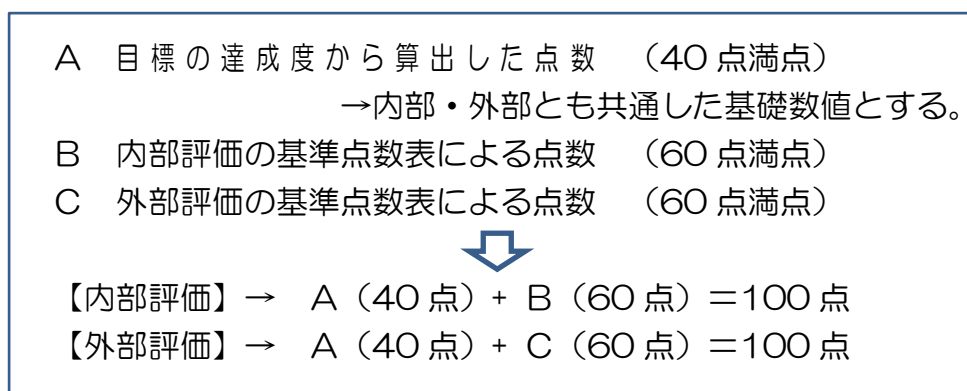
【図表6 評価基準点数表(表面)】

評価基準点数表 (C・A)						
平成	年度	事業名				
担当課名		担当名		作成者名		
評価要素	評価基準	基準説明			基準点数	
					内部	外部
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。				
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。				
	事業効果の継続性	事業を継続して実施することにより効果が表れる事業であるか。				
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。				
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。				
	類似事業の存在	町として同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。				
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。				
	町財政への効果	事業を工夫し、歳出を抑えられた、あるいは歳入を増やすことができたか。				
公平性	対象（受益者）の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか				
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。				
安心・安全	安心・安全に関する事業	災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。				
バリアフリー	障がい者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障がい者、高齢者、子どもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。				
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。				
イメージアップ	イメージの向上につながる事業	イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるか。				
将来性	将来性のある事業	中長期視点を持って行うことにより、将来的な町の発展に資する事業であるか。				
住民参画	住民参画の推進	事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか。				
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。				
事業の位置づけ	重点プロジェクト事業	三芳町第5次総合計画における重点プロジェクトであるか。				
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。				
	各種計画に基づく事業	町の各種計画（総合計画以外）に基づいて実施している事業であるか。				
	町独自の事業	法令、条例等の根拠はないが、必要と考えて町が実施している事業であるか。				
国・県補助	補助金対象事業	補助金を受けている事業であるか。また、事業費に対しどの程度活用しているか。				
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。				
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。				
	事業の工夫	担当課が十分に工夫し、事業の質や効率の向上に取り組んでいるか。				
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。				
①基準点合計					点	点

【図表 7 評価基準点数表(裏面)】

【内部評価基準点】								
②調整点	【調整理由】			点				
内部評価 (①+②)				(B) 点				
事業全体を通じた意見								
【外部評価基準点】								
③調整点	【調整理由】			点				
外部評価 (①+③)				(C) 点				
事業全体を通じた意見								
【外部評価 達成度評価調整点】								
区分	目標項目	単位	平成 29年度		達成度	内部 達成度評価平均点数 (X)		
			妥当な目標値	実績値				
活動						(Z) #####		
活動						点数差 (Z-X)		
成果								
外部評価達成度評価平均点数 (達成度の平均×40%)		(Z)	#VALUE!		達成度評価調整点 (点数差が10点以上の場合は一律10点)			(Y)
目標値に対する意見								

【図表 8 評価点数算出方法】



※なお、図表 3 に該当する事業は A のみの評価となる。



2 内部評価結果

今年度は平成 29 年度の事務事業を対象に 206 事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数 (40 点)、基準点数表による評価点数 (60 点) の 100 点満点で評価が行われた。ただし、図表 3 に示されるような事業は達成度評価点数の算出にとどめることとした。

達成度評価点の平均は 206 事業で 35.7 点となり、内部評価基準点の平均点は 161 事業で 39.1 点となった。達成度・評価基準点の両評価を行った 161 事業の評価結果は、49 点以下の事業は全体の 1.9% (3 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 33.5% (54 事業)、75 点以上の事業は全体の 64.6% (104 事業)、平均点 76.3 点(昨年度平均 74.8 点)という評価であった。平均点が 1.6 点上昇したことについては、以前外部評価委員会にて審議された事業の内のいくつかを行政改革にて判断するものとし、内部評価対象事業を精査したことによるものと考えられる。なお、評価結果は次頁以降の図表 9 のとおりである。

【図表 9 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	40	46	86	
2	職員研修	総務課	40	—	40	
3	人事管理	総務課	40	—	40	
4	情報公開・個人情報推進 事業	総務課	40	—	40	
5	公文書適正管理事業	総務課	40	—	40	
6	広報発行事務	秘書広報室	39	60	99	
7	財政事務事業	財務課	40	—	40	
8	政策推進立案推進事業	政策推進室	24	50	74	外部評価対 象事業
9	広域行政事務	政策推進室	40	35	75	
10	行政改革推進事業	政策推進室	37	49	86	
11	総合計画管理業務	政策推進室	36	45	81	達成度調査 中
12	ふるさと納税推進事業	政策推進室	40	44	84	
13	地方創生推進事業	政策推進室	26	33	59	
14	情報セキュリティ対策事 業	財務課	40	—	40	
15	行政連絡区支援事業	自治安心課	39	46	85	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16	集会所整備事業	自治安心課	33	42	75	
17	集会所等維持管理事業	自治安心課	39	44	83	
18	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	36	40	76	
19	交通指導員事業	自治安心課	37	40	77	
20	交通安全啓発事業	自治安心課	37	43	80	
21	交通災害共済事業	自治安心課	39	—	39	
22	交通安全施設整備事業	道路交通課	40	30	70	
23	地域交通改善対策事業	政策推進室	33	36	69	外部評価対象事業
24	防災啓発及び研修事業	自治安心課	40	52	92	
25	防災設備等維持管理事業	自治安心課	40	52	92	
26	国民保護事業	自治安心課	40	—	40	
27	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	40	49	89	
28	みよしまつり補助事業	自治安心課	40	48	88	
29	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	40	44	84	
30	防犯灯設置管理事業	道路交通課	36	35	71	
31	防犯活動推進事業	自治安心課	39	45	84	
32	人権啓発事業	総務課	40	46	86	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33	住民相談事業	総務課	40	37	77	
34	外国人生活支援事業	総務課	40	44	84	
35	男女共同参画社会促進事業	総務課	33	52	85	
36	女性相談事業	総務課	40	39	79	
37	(徴税徴収事務事業)	税務課	—	—	—	※
38	通知カード・個人番号カード関連事務	住民課	27	—	27	
39	監査業務	総務課	30	—	30	
40	入間東部福祉会業務	福祉課	40	—	40	
41	更生保護事業	福祉課	38	—	38	
42	社会福祉協議会補助事業	福祉課	40	—	40	
43	相談支援事業	福祉課	38	51	89	
44	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	30	52	82	
45	手話通訳者等派遣事業	福祉課	40	50	90	
46	障がい者地域生活支援事業	福祉課	28	47	75	
47	障がい者就労支援センター事業	福祉課	40	57	97	
48	精神保健福祉事業	福祉課	40	54	94	
49	後期高齢者医療支援事業	住民課	37	—	37	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
51	後期高齢者医療費負担金	住民課	40	—	40	
52	高齢者緊急時保護事業	福祉課	40	—	40	
53	老人クラブ活動支援事業	福祉課	40	39	79	
54	シルバー人材センター支援事業	福祉課	35	—	35	
55	ふれあいセンター運営事業	福祉課	40	48	88	
56	介護保険利用者負担助成	健康増進課	40	24	64	
57	介護保険特別会計繰出金	健康増進課	40	—	40	
58	国民健康保険事業特別会計繰出金	住民課	39	—	39	
59	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	40	80	外部評価対象事業
60	こども医療費支給事業	こども支援課	40	33	73	外部評価対象事業
61	子育て世代包括支援センター事業	こども支援課	37	38	75	外部評価対象事業
62	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	34	40	74	外部評価対象事業
63	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	40	37	77	現在対象児童なし
64	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	40	41	81	ひとり親家庭等医療費支給事業を含む
65	公立保育所管理運営事業	こども支援課	33	43	76	
66	民間保育所等支援事業	こども支援課	40	47	87	

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67	学童保育室管理運営事業	こども支援課	40	39	79	
68	児童館管理運営事業	こども支援課	40	46	86	
69	みどり学園運営事業	こども支援課	40	35	75	みどり学園 児童訓練指 導推進事業 を含む
70	子育て支援センター管理 運営事業	こども支援課	38	37	75	
71	ファミリー・サポート・ センター運営事業	こども支援課	37	40	77	
72	健康増進事業	健康増進課	40	36	76	
73	母子保健事業	健康増進課	40	44	84	
74	がん検診事業	健康増進課	36	39	75	
75	妊婦健康診査事業	健康増進課	39	35	74	
76	地域医療確保事業	健康増進課	40	37	77	
77	健康長寿事業	健康増進課	40	42	82	29年度終 了
78	予防接種事業	健康増進課	40	34	74	外部評価対 象事業
79	環境美化地域清掃活動支 援事業	環境課	—	—	—	30年度新 規
80	狂犬病予防推進事業	環境課	39	30	69	
81	不法投棄対策事業	環境課	40	33	77	
82	葬斎場事業	環境課	40	—	40	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
83	エコ団体支援事業	環境課	34	—	34	
84	再生可能エネルギー事業	環境課	39	36	75	
85	環境美化推進事業	環境課	29	33	62	外部評価対象事業
86	スズメ蜂等駆除事業	環境課	—	—	—	30年度新規
87	環境調査事業	環境課	40	32	72	
88	施設管理事業	健康増進課	40	—	40	
89	廃棄物対策事業	環境課	40	37	77	
90	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	33	39	72	
91	清掃工場運営事業	環境課	—	—	—	ごみ処理施設維持管理事業と統合して作成
92	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	37	35	72	
93	ごみ処理事務委託事業	環境課	37	35	72	
94	し尿処理事業	環境課	38	—	38	
95	内職相談事業	観光産業課	38	41	79	
96	勤労者住宅資金融資 斡旋事業	観光産業課	25	35	60	外部評価対象事業
97	農業委員会運営	観光産業課	40	—	40	
98	産業祭事業	観光産業課	33	40	73	外部評価対象事業

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
99	農業支援事業	観光産業課	40	43	83	
100	畜産支援事業	観光産業課	40	34	74	
101	農業センター施設管理事業	観光産業課	40	—	40	
102	観光推進事業	観光産業課	40	45	85	
103	商店街支援事業	観光産業課	38	36	74	
104	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	27	37	64	外部評価対象事業
105	消費生活相談事業	観光産業課	40	40	80	
106	消費生活啓発事業	観光産業課	40	45	85	
107	道路施設管理事業	道路交通課	39	37	76	
108	道路施設維持補修事業	道路交通課	40	35	75	
109	街路樹管理事業	道路交通課	36	36	72	
110	橋梁長寿命化修繕事業	道路交通課		38	38	※工事を30年に繰越
111	道路改良事業	道路交通課	40	38	78	
112	道路拡幅事業	道路交通課	27	38	65	
113	スマートIC 利便性向上促進事業	道路交通課	29	49	78	外部評価対象事業
114	河川管理事業	道路交通課	40	34	74	
115	都市計画審議会	都市計画課	40	—	40	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
116	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	33	44	77	
117	都市計画マスタープラン 作成事業	都市計画課	—	—	—	30年度新規
118	北松原 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	
119	藤久保第一 土地区画整理支援事業	都市計画課	40	30	70	29年度終了
120	富士塚 土地区画整理支援事業	都市計画課	38	30	68	
121	一般下水道施設管理	上下水道課	36	37	73	
122	一般下水道整備	上下水道課	40	37	77	
123	公園等施設管理事業	都市計画課	40	44	84	
124	公園等施設整備事業	都市計画課	39	49	88	
125	自然の森・総合スポーツ 公園整備事業	都市計画課	37	46	83	
126	緑地保全事業	環境課	39	44	83	
127	緑化推進事業	環境課	40	40	80	
128	緑のトラスト保全 第14号地活用事業	環境課	—	—	—	30年度新規
129	常備消防事業	自治安心課	36	—	36	
130	非常備消防事業	自治安心課	40	—	40	
131	成人の日事業	生涯学習課	34	36	70	外部評価対象事業
132	幼稚園就園奨励費 補助事業	学校教育課	33	28	61	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
133	教育相談員・ 適応指導教室運営事業	学校教育課	33	41	74	外部評価対 象事業
134	国際交流事業	学校教育課	33	43	76	
135	生徒支援事業	学校教育課	40	40	80	
136	小中一貫教育推進事業	学校教育課	40	41	81	
137	就学支援事業	学校教育課	40	39	79	
138	小中学校教育用コンピュ ータ維持管理事業	学校教育課	40	39	79	
139	英語指導助手配置事業	学校教育課	40	37	77	
140	人権教育総合推進地域事 業	学校教育課	27	38	65	
141	みらいのぞみ 学校創造支援事業	学校教育課	40	48	88	
142	小学校体育支援事業	学校教育課	33	—	33	
143	コミュニティ・スクール 推進体制構築事業	学校教育課	—	—	—	30年度新 規
144	中学校自転車通学者ヘル メット購入補助事業	学校教育課	40	—	40	
145	小学校施設管理事業	教育総務課	40	34	74	
146	小学校施設整備事業	教育総務課	33	34	67	
147	小学校備品整備事業	教育総務課	35	33	68	
148	小学校活動運営支援事業	教育総務課	40	37	77	
149	三芳町立小学校 支援員配置事業	学校教育課	40	41	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
150	小学校図書館運営事業	学校教育課	39	38	77	
151	小学校ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	40	39	79	
152	小学校運営	学校教育課	40	40	80	
153	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	38	41	79	
154	小学校教材備品整備事業	学校教育課	40	40	80	
155	就学援助事業	学校教育課	40	39	79	
156	中学校施設管理事業	教育総務課	40	34	74	
157	中学校施設整備事業	教育総務課	40	34	74	
158	中学校備品整備事業	教育総務課	40	32	72	
159	中学校活動運営支援事業	教育総務課	40	29	69	外部評価対 象事業
160	三芳町立中学校 支援員配置事業	学校教育課	39	37	76	
161	中学校図書館運営事業	学校教育課	39	38	77	
162	中学校運営	学校教育課	39	40	79	
163	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	34	41	75	
164	中学校教材備品整備事業	学校教育課	40	40	80	
165	就学援助事業	学校教育課	36	24	60	
166	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	36	33	69	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
167	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	36	33	69	
168	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課	40	33	73	外部評価対象事業
169	週末活動等推進事業	生涯学習課	36	29	65	外部評価対象事業
170	青少年健全育成事業	生涯学習課	40	38	78	
171	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	34	35	69	外部評価対象事業
172	芸術文化推進事業	生涯学習課	40	32	72	外部評価対象事業
173	文化施設整備等事業	生涯学習課	40	32	72	
174	文化財保護事業	文化財保護課	40	40	80	
175	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	40	40	80	
176	公民館運営審議会	生涯学習課	27	—	27	
177	公民館施設管理事業	生涯学習課	40	48	88	
178	公民館講座事業	生涯学習課	40	49	89	
179	図書館管理運営事業	生涯学習課	40	41	81	
180	図書館資料整備事業	生涯学習課	37	46	83	
181	図書館の普及活動事業	生涯学習課	40	52	92	
182	資料館管理運営事業	文化財保護課	40	41	81	
183	資料館教育普及事業	文化財保護課	40	41	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
184	旧島田家住宅事業	文化財保護課	40	41	81	
185	生涯スポーツ活動促進事業	生涯学習課	40	38	78	
186	学校体育施設開放事業	生涯学習課	39	35	74	
187	体育指導者養成事業	生涯学習課	40	37	77	
188	スポーツ活動補助事業	生涯学習課	39	38	77	
189	体育施設整備等事業	生涯学習課	37	—	37	
190	体育施設等指定管理事業	生涯学習課	40	—	40	
191	学校給食センター管理事業	教育総務課	40	43	83	
192	趣旨普及費	住民課	40	35	75	
193	特定健康診査等事業費	住民課	31	34	65	
194	保健衛生普及費	住民課	37	38	75	
195	保養所設置費	住民課	35	29	64	
196	公共下水道普及促進	上下水道課	9	30	39	外部評価対象事業
197	維持管理費	上下水道課	23	33	56	
198	公共下水道整備	上下水道課	40	37	77	
199	特定環境保全公共下水道整備	上下水道課	40	32	72	
200	趣旨普及業務	健康増進課	—	23	23	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
201	一般介護予防事業費	健康増進課	40	38	78	
202	包括的支援事業費	健康増進課	40	—	40	
203	生活支援体制整備事業	健康増進課	40	—	40	
204	在宅医療・ 介護連携推進事業	健康増進課	40	32	72	
205	認知症施策推進事業	健康増進課	40	26	66	外部評価対 象事業
206	介護相談	健康増進課	38	29	67	外部評価対 象事業
207	家族介護支援事業	健康増進課	32	29	61	
208	成年後見制度	健康増進課	—	—	—	※実績出ず
209	認知症サポーター養成講 座事業	健康増進課	21	—	21	
210	(原水及び浄水費)	上下水道課	40	—	40	
211	(配水及び給水費)	上下水道課	40	33	73	外部評価対 象事業
212	(配水管布設工事費)	上下水道課	40	33	73	外部評価対 象事業
213	(浄水場整備費)	上下水道課	40	41	81	

※37 町税徴収事務事業は、第5次総合計画の内容との整合性を取るため、現時点での評価は行わない。

3 外部評価結果

(1) 外部評価委員会の概要

① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民 6 名で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、24 事業の外部評価及び、施策単位での評価を 1 施策、試行的に行った。

② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 10 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	石川 久	学識経験者	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授
副委員長	上島 三介	公募町民	
委員	松尾 辰夫	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(一財)地域開発研究所 客員研究員
委員	石澤 香哉子	学識経験者	(一財)地域開発研究所 研究員

③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、外部評価基準点数表による評価であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、161 事業の中から、①26～29 年度の評価状況を基準に、低評価が続いている事業、②26～29 年度の評価状況を基準に、大きく評価が下落している事業、③30 年度の内部評価の低い事業、④第 5 次総合計画における重点プロジェクトにかかわる事業といった基準から抽出した 24 事業を今年度の外部評価対象事業とした。また、29 年度より対象としている教育委員会部局の事業も引き続き対象事業に入れ込んだ。

【図表 11 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	政策立案推進事業	政策推進室
2	地域交通改善事業	政策推進室
3	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課
4	こども医療費支給事業	こども支援課
5	子育て世代包括支援センター事業	こども支援課
6	認可保育所等児童委託事業	こども支援課
7	予防接種事業	健康増進課
8	環境美化推進事業	環境課
9	勤労者住宅資金融資斡旋事業	観光産業課
10	産業祭事業	観光産業課
11	中小企業融資斡旋事業	観光産業課
12	スマート IC 利便性向上促進事業	道路交通課
13	成人の日事業	生涯学習課
14	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課
15	中学校活動運営支援事業	教育総務課
16	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課
17	週末活動等推進事業	生涯学習課
18	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課
19	芸術文化推進事業	生涯学習課
20	公共下水道普及促進	上下水道課
21	認知症施策推進事業	健康増進課
22	介護相談	健康増進課
23	配水及び給水費	上下水道課
24	配水管布設工事費	上下水道課
No.	施策名	担当課名
1	Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち 1 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進 2) 地域イメージの形成	政策推進室 秘書広報室 観光産業課

⑤ 委員会日程

本年度は全8回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 12 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成30年 7月6日(金)	・外部評価対象事業について ・今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュールについて
第2回	平成30年 8月1日(水)	・平成30年度外部評価対象事業について① 評価対象事業(No.1,2,6,8,12,13,)を評価
第3回	平成30年 8月27日(月)	・平成30年度外部評価対象事業について② 評価対象事業(No.7~11,21,22)を評価
第4回	平成30年 9月13日(木)	・平成30年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業(No.14~19)を評価
第5回	平成30年 10月19日(金)	・平成30年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業(No.3~5,20,23,24)を評価
第6回	平成30年 11月1日(木)	・施策評価の試行実施
第7回	平成30年 11月28日(水)	・平成30年度外部評価結果まとめ ・事業改善検討委員会対象事業について ・行政評価総評及び今年度の振り返り
第8回	平成31年 2月1日(金)	・事業改善検討委員会結果について ・翌年度以降の行政評価制度について

⑥外部評価の流れ

第1回委員会において、平成29年度行政評価外部評価・事業改善検討委員会対象事業の反映状況と、本制度の概要について確認した。

第2~6回委員会で、提出された事務事業4か年評価シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価および試行的な施策評価を実施した。

第7回委員会では外部評価をまとめ、30年度事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。また、行政評価総評及び今年度の振り返り、続く第8回委員

会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

⑦基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに3～4段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

(2) 評価結果

①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は次項以降のとおりである。(目標達成度評価点数40点、外部評価基準点数60点の計100点満点)

【図表 14 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	政策立案推進事業				政策推進室	
	内部評価点	74点	外部評価点	71点	判定	△・△
	29年度決算額	1,147,537円	評価日	第2回委員会(8月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・政策研究所の役割を明確にする必要がある。「成果」の把握について具体的指標をつくる必要がある。 ・「住民意見として検討され」→「政策立案」の進捗が見えるように目標と計画を明確化してほしい。政策立案は、テーマをいつまでにどのように纏め、実務にどう展開するかを明確に指示することが必要である。 ・実際の政策に結びついた提案や研究の数などを目標値に入れることはできないだろうか。 ・「政策立案推進事業」とあるが、公募補助金に関するものなどは政策立案推進そのものではない。「事業の目的」を住民との協働に設定するのであれば、それに応じた事業名称に変えたほうがいいものと考えられる。また、その点、昨年度の職員向け研修について、住民に開放する手もあったのではないかとと思う。また、懇話会を協働と言っているのかはなお疑問が残る。 						

No.	事務事業名				担当課名	
2	地域交通改善対策事業				政策推進室	
	内部評価点	69点	外部評価点	73点	判定	△・△
	29年度決算額	24,661,096円	評価日	第2回委員会(8月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「町の考え方」を明確に示して、それを町民全体に広める必要がある。 ・免許返納への補助金が、免許を返す十分に大きな動機になるだろうか？代替手段がないことが問題なのでは。住民全員のニーズを満たすことは難しいので、交通弱者にしぼって現状把握と対策を立てていく。 ・デマンドタクシーをやめたので大きく変化した目標値があったが、これは目標値の立て方として問題である。交通に関する満足度みたいなものを簡単に計れる手段があるとよい。交通事故率などはどうか。 ・交通・移動面で、どの地域の人が特に困っているのか、今後、困りうるのか、その程度（量）を整理しておく必要があると考えられる。また特定の地域・年代のみを支援することについての論理も明確にしておいたほうが良い。委員会でも意見が出たとおり、不便な地域に住んでいる分、住居費が安くなるのであれば、そのような人たちに支援するのは不公平だという意見も出うる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
3	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業				こども支援課	
内部評価点	80点	外部評価点	79点	判定	〇・〇	
29年度決算額	752,807円	評価日	第5回委員会(10月19日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活動によって、「改善」された実績を示す方が良い。会議の回数はあまり目標値にはふさわしくない。 ・マルチトリートメントのレベルなどで緊急度が下がったケースがあるのならば、それが一番わかりやすい指標になるのではないか。 ・通告が重要であるという意味で住民の協力が要請される分野であるため、チラシを巻くだけでなく、住民を巻き込むために、住民に問題を考えてもらえるような場を設定してはどうだろうか。地域で子育てをするという観点からも何かしら住民が考える場が必要であると考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
4	こども医療費支給事業				こども支援課	
内部評価点	73点	外部評価点	72点	判定	△・△	
29年度決算額	141,894,575円	評価日	第5回委員会(10月19日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・P(計画)に対しC(評価・反省)が行われ、問題点(安易な医療機関への受診等で医療費増加等)が絞られていて、マネジメントPDCA姿勢が良い。 ・すべての自治体が実施している事業であり、国又は健康保険制度で対応すべき時期に来ている。町としても国に強く要望すべき。 ・縮小はあり得ない事業だとのことですが、不正受給を誘発する要素はできるだけ排除できるように工夫をお願いします。(人数が減っているのに、件数や支給額が増加していることが気になります) ・そもそも、本事業は何のために行うものだろうか？ まずは目的を明確化する必要がある。児童福祉のためか、定住人口拡大のためか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
5	子育て世代包括支援センター事業				こども支援課	
内部評価点	75点	外部評価点	75点	判定	〇・〇	
29年度決算額	4,214,630円	評価日	第5回委員会(10月19日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町の取り組みに専門職の配置、働きかけ等戦略性の乏しさを感じる。 ・適正な目標は会議回数で無く、会議で作りに上げるものを目標とした方が解りやすくなるはず。 ・情報の管理については電子化しておくことや常勤の職員を年間契約の形でいいので置いておくことが重要である。 ・大きな目的を示されていたが、そのためには三芳町における子ども・子育ての大きなビジョン（総合計画でもよいが）の中でこの事業がどう位置づけるのかを考える必要があるように思う。 <p>また、最近は父子手帳の取組みもある。母親の実情・状況把握が優先だとは思いますが、いずれ父親の方にも支援が届くような取り組みにして頂ければと考える。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
6	認可保育所等児童委託事業				こども支援課	
内部評価点	74点	外部評価点	76点	判定	△・〇	
29年度決算額	440,663,633円	評価日	第2回委員会(8月1日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町の裁量が少ないということで見直し効果がないという内部評価があったが、重点プロジェクトとして子育て支援プロジェクトを上げている以上、この事業を全体の子育て支援のなかでどう位置付けていくかに三芳の独自性が問われるのではないだろうか。 ・減少すれば評価が上がるような数値を目標値に入れることはできないだろうか。 ・水物で予測は難しいと思うが、需要を適切に予測するように心がけてほしい。そのうえで、必要に応じて独自の認定制度を設けるなどして、民間団体の力を活用しながら、過度な施設を整備しないような方法で、対応してほしい。 <p>また、保育園の利用状況の格差については、町内の保育園利用者の多い企業などに対して必要に応じて呼びかけを行うなど、企業と連携することも考えられる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
7	予防接種事業				健康増進課	
	内部評価点	74点	外部評価点	78点	判定	△・○
	29年度決算額	75,462,656円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業であり、継続して取り組まれてきた反面、ルーチンワークのようになってしまって工夫がないと感じた。告知のあり方について議論になったが、やはり「知らないで予防接種が受けられなかった」「知っていたが都合や忙しさなどから受けられなかった」の解消へ向けての工夫が欲しい。 やはり告知・あるいは周知が事業の核になってくると思うので、告知の種別など細分化をしてもよいのではないかと思う。また、その効果を定期的に測定する（接種を受ける際に何を見てきたのかチェックを付けてもらうなど）ことはやってみてもいいのでは。 達成度評価について、MRに限定した指標を設けていることは望ましいものの、全体的な指標も準備してほしい。また、接種率の計算について、正確な計算はできないと考えられるが、できる限り正確でありつつ、効率的に計算できる計算方法を暫定的に設定するなどして、経年変化をたどるようにしてほしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
8	環境美化推進事業				環境課	
	内部評価点	62点	外部評価点	67点	判定	△・△
	29年度決算額	486,251円	評価日	第2回委員会(8月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> 美しくなった、安全になった等、成果を示す指標を考える必要がある。 課題にもあるように、条例の認知度をあげていくことが当面の目標。そのためにも、美化を進めることで「三芳町をどういう街にしたいか」を明確にする必要があるように感じた。 啓発活動参加人数の29年度の実績値では40人という目標を達成できていない。にもかかわらず30年度以降の60人はなぜ出てきたのか不明。 グリーンボードなどの民間団体との連携も視野にいれること。ゴミに限らず、区域の美化、良好な景観の確保、秩序ある空間の確保を目指すこと。 						

No.	事務事業名				担当課名	
9	勤労者住宅資金融資斡旋事業				観光産業課	
	内部評価点	60点	外部評価点	52点	判定	△・△
	29年度決算額	1,000,000円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・将来性に関しては、現在の利用者は1人とゼロに近い状況だが、近年の自然災害等の異常は世界的な現象であり、何時でも私たちの環境に影響を及ぼす可能性のある時代に入っている。その備えの一つとして非常時の融資斡旋として工夫を重ね2市1町で利用可能な戦略を練ることも必要に思われる。 ・定住促進策からセーフティネットの方に担当者の意識が変わっているならば、それはそれで何らかの意味のある制度になると思うので、そちらに照準を合わせて制度の建て替えが必要となってくるのではないかと。単なる維持なのか、発展的に制度を使っていくか、まず方針を決定すべき。 ・ただ、使われない制度を維持してゆくならば、他の補助や制度に振り替えた方が良いでしょう。 ・例えば、ノマドワーカーや起業家など、住宅取得の際に資金融資を受けにくい層などに対する資金面での手当や保証の付与が考えられる。 ・就業者数、就業率は事業の目標として遠い。 						

No.	事務事業名				担当課名	
10	産業祭事業				観光産業課	
	内部評価点	73点	外部評価点	69点	判定	△・△
	29年度決算額	4,000,000円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「地産・地消」のメリットを生かすモデルを産業祭で実現し、市場で実行できないであろうか。 ・産業祭の目的が二重（産業振興・地産地消の促進）になっており、方向性に迷いが見えるように感じる。 ・町としての大きな産業振興のビジョンとの関連性がわかりづらい。ここをはっきりさせない限り、現状維持のままになり、実行委員の方からも魅力的な企画の提案が出る可能性は少なくなる。 ・年度ごとにテーマを設定することも考えられるし、当該テーマについて町外から企業を呼び出すことも考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
11	中小企業融資斡旋事業				観光産業課	
	内部評価点	64点	外部評価点	57点	判定	△・△
	29年度決算額	2,600,000円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・3制度中、利用者の無い制度はなくしても良いのではないかと。セーフティネットに関しては「利用がないことがいい」タイプの制度であるのでこのまま続けても問題はないが、この制度がなくなったらとって三芳町の事業者数に大きな変化がみられるとは思わない。 ・委員会でも話が出たとおり、町内の中小企業の状況について認識を深めることが重要である。市民に身近な行政体として市町村がなすべき産業政策の基本は、街を歩き、(住民や)事業主の声を聴くことであり、そうして得た情報に基づいて統計データやアンケート調査結果を分析することである。 ・本制度自体は、景況に左右される中小企業を支えるものであり、セーフティネットとして残置する必要があると考えられるが、より広い視野に立って本当に中小企業が必要とする事業を実施していく必要があると考えられる。 ・産業祭と同様、成果には遠い目標が設定されている。 						

No.	事務事業名				担当課名	
12	スマートIC利便性向上促進事業				道路交通課	
	内部評価点	78点	外部評価点	71点	判定	○・△
	29年度決算額	150,365,723円	評価日	第2回委員会(8月1日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町として大プロジェクトの割には、推進に関わる人員の掛け方が、大丈夫かと思われるほど少人数である。 ・計画が常にずれていく事業であると説明をもらった。都度計画を修正する必要があるため、それにともなって住民への説明や理解を十分に得ていかなくてはならない。 ・事業の目的と指標にずれがあるように感じる(特にスマートIC利用台数など)。 ・スマートICを整備することでどのようないいこと・悪いことがあるのかが分かりづらい。基本構想や基本計画を作る段階から住民が参加しているのかどうか。大規模な整備事業は、事前のアセスメント・(影響)評価が重要である。本事業に限らず、施設整備事業や道路整備事業については、事前評価制度の整備を検討したほうがいいかもしれない。 ・大規模な事業のため、今後のノウハウとなりそうなものは適宜、業務記録をつけたり、報告書にまとめたりするなどして保存しておく必要がある。 						

No.	事務事業名				担当課名	
13	成人の日事業				生涯学習課	
内部評価点	70点	外部評価点	75点	判定	△・○	
29年度決算額	549,061円	評価日	第2回委員会(8月1日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りの際にも出たように、社会教育の一環としてこの事業を位置づけていくなど、その意味付けを考える必要がある事業だと感じる。 ・成人式に「参加しない」人たちの声を集めることができるとよい。 ・成果への目標値がないことが気になる。参加人数や式典出席率はむしろ成果では。実行委員や運営協力団体の活動を測る指標があるとよい。 ・淡々と実施すべきか、それとも政策的に町の意向を含めていくべきか。就職後の流出に備えて、自分たちの地域への愛着を高めてもらうための仕掛けをするか。具体的な中身は実行委員会に任せるとして、一応町が支出する以上は、町としては枠組みを作るなかで、なにか政策的にすべきこと・できることがないかを検討する必要があるかもしれない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
14	教育相談員・適応指導教室運営事業				学校教育課	
内部評価点	74点	外部評価点	75点	判定	△・○	
29年度決算額	6,556,562円	評価日	第4回委員会(9月13日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数、内容の正確な把握が必要。 ・今後事業を進める中で、不登校の子どもたちを学校へ行く気にさせる要因の解明まではいかずとも、傾向などを観測して、全体的に不登校者の数を減らしていく方向性を打ち出してほしい。 ・不登校児全体のうちどれくらいの子どもたちが適応指導教室に通っているのかについても知りたい。 ・予算や人員の許す限り、関係者の了解が得られる限り、本事業の目的の許す限り、教室来室者の、来室前から巣立った後までの歩みをリーフレットなどにまとめることも考えられる。悩みを抱える保護者に対する、ある種のQ&Aのようなものを提供することが可能であるかもしれない。また、当事者の会などの形で保護者同士のネットワークづくりを促すことも考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
15	中学校活動運営支援事業				教育総務課	
	内部評価点	69点	外部評価点	74点	判定	△・△
	29年度決算額	1,090,313円	評価日	第4回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算管理が中心であり、主体的に推進するマネジメントはない。学校関係のこのような事業は、まとめて学校行事バックアップ推進チームにまとめる方向で、行政効率化を行うべきでは。 ・ 事業をうまく活用して「町が部活動を応援してくれている」という気持ちを子ども達に持たせてあげるような仕組みにしていくべきだと思う。 ・ 部活動間の公平性に考慮すること、非部活動と部活動との間の公平性が重要であると考えられる。例えば、中学生が部活動以外で団体を作って、何か取り組み・課外活動をすべき場合にそれを支援しなくていいのか。例えば教員などの認定が得られれば、支援することにするのか。部活動を支援することに異議はないが、なぜ部活動に限定して支援するのか、つまり、現在の助成がどのような基準で行われているのか、それが適正なものであるかは整理しておいたほうがいいのかもしい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
16	家庭教育・子育て支援事業				生涯学習課	
	内部評価点	73点	外部評価点	77点	判定	△・○
	29年度決算額	113,404円	評価日	第4回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施の効果把握が不明。他事業との連携を考えた方がよい。 ・ 親の学習講座の中でもカルチャースクール的なものに関しては本当に必要なのか疑問が残る。もちろんこうした講座も保護者同士の交流という意味で価値があると思うが、予算が限られる中でそこを拡充していくべきかという、そうではないのではないか。 ・ 親の学習講座参加者数は、単純な人数の積み上げよりもパーセンテージ（全世帯のうちどれくらいの親が参加できているかなど）で示した方がよいのではないか。アンケートや保険医の方からの報告書があるのなら、ある程度の分析を成果目標におとしこむことはできないだろうか。 ・ 団体そのものに助成や補助をすることはできる限り避け、町として実施が望まれる講座（例えば、委員会でも言及のあった人権や福祉など）について、実施資金を援助する形で、活動に対して補助をしていくのが望ましいと考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
17	週末活動等推進事業				生涯学習課	
内部評価点	65点	外部評価点	74点	判定	△・△	
29年度決算額	892,901円	評価日	第4回委員会(9月13日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーが大きく成長、成果を上げてその蓄積が若者たちを中心とした地域活動につながる。この事業の本質は少子高齢化の波を逆手に取ってこそ意味と意義がある。 ・広報については、本人たちにボランティアリーダーとは何か、いいところや悪いところ、制度的に直してほしいところを考慮してもらうことから始めてはどうだろうか。所管課とリーダーとの関係性がどのような形であるかは委員会の限りでは把握できなかったが、必要に応じて、本人たちの自立性を尊重してもいいかもしれないし、現在の夏休み探検隊に限ることなく、本人たちが提案する形でも事業実施を支援してもいいかもしれない。 ・参加者数を多くする魅力ある方策を、「目標」に取り入れ、マネジメントで活性化するほうが良い。町全体が盛り上がる仕掛けを積極的に実現する、施策、行事等を目標としチャレンジしてほしい。 ・全体としてうまくいっている理由を分析し、ある程度はモデル化しておいた方が、将来的に参加人数が減ることを防ぐためにもいいのではないか。 						

No.	事務事業名				担当課名	
18	人権教育・啓発推進事業				生涯学習課	
内部評価点	69点	外部評価点	70点	判定	△・△	
29年度決算額	763,617円	評価日	第4回委員会(9月13日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業への取組姿勢が平凡に見える。成果(評価)の把握のし方がよくわからない。数値の分析をしっかりとする必要有。 ・町として「人権問題」のどの課題が、今重要かが不明である。 ・委員会では、アンケートの形で参加者からのフィードバックがあるという話を伺った。それを成果目標に活用できないか。 ・調査不足である。LGBT など、他人に知られることへの懸念が強い(プライバシーを確保しなければならない)分野については、注意が必要であるが、外国人など、そのような懸念が低いと考えられる分野についてはそうではない。力を入れていくのであれば総務課とも連携しながら実施を検討されたい。 						

No.	事務事業名				担当課名	
19	芸術文化推進事業				生涯学習課	
	内部評価点	72点	外部評価点	72点	判定	△・△
	29年度決算額	700,830,円	評価日	第4回委員会(9月13日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・県下の人が集まるレベルの文化講演を月次で実施、三芳町で育った芸術講演を年間△△回実施とかで、町の芸術文化の質・量向上を示す計画が見える化されることが望まれる。 ・委託事業とのことだが、興行収入はひとつの目安になると思う。町の人々がどれだけ観に来ているのかがわかればなお良いのだが。 ・三芳町の役所全体における芸術文化の位置付けが不明であるように考えられる。芸術文化を振興していくこと自体は誰も反対しないと思われるが、それを芸術文化のみの閉じた世界で完結させるのか、それとも他の事業や主体と関連させていくのか。アート自体、芸術自体をどのように三芳町として位置付けていくのかは所管課内においてなお議論しておいてほしいことである。 						

No.	事務事業名				担当課名	
20	公共下水道普及促進				上下水道課	
	内部評価点	39点	外部評価点	39点	判定	×・×
	29年度決算額	3,000,000円	評価日	第5回委員会(10月19日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・356件のデータを把握しつつ、事業を継続し、適切な機会をとらえて接続を働きかけるべき。 ・公共下水道の普及及び促進は他市町並以上に進み、これ以上の策でも伸びること不可能な状況まで来ている。資源の投入に見合った成果は期待できない段階、事業独立しての続行は無理がある。 ・訪問件数、接続件数にしろ、平成29年度の実績を踏まえて目標を見直す必要があると思う。また生活扶助世帯で未接続のところがあるのなら、そうした世帯の数を減らしていくという指標の立て方もある。 ・資産価値という意味では、本人よりもその子どもにアプローチする方法を考えたほうが効果的だろう。また戸別訪問は、高齢者と接点を持ちうるという意味で非常に大きな特徴であり、利点である。本事業にかかわる事項ではなく、例えばゴミの排出や生活の話など、幅広く相談にのる、調査をするようなことも期待できる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
21	認知症施策推進事業				健康増進課	
	内部評価点	66点	外部評価点	71点	判定	△・△
	29年度決算額	234,214円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・初期の方に対する支援が重要。「集まれ」という呼びかけも大切だが、「行ってみよう」という気にさせる事業に。 ・認知症レベルを考えた対策を行えるところまで行かないと、効果的な支援が出来たと言えない。PDCA がしっかり行われているか懸念する。成果のカウントが、「参加人員、チーム設置、開催場所」のいわゆる組織関係のみであり、支援レベル向上が報告されていない。 ・被介護者を取り巻く環境の改善は結果的に、要介護度の上昇、認知症の悪化を防ぐことにもつながるという意味で戦略的に行ってゆくとよいのではないか(また、介護に携わる方の要望やアイデアを吸い上げるいい機会でもある)。 ・民生委員や町内会などの各種団体間の連携を図るとともに、社会的なつながりに欠け、孤独な生活をおくっている(=団体とのつながりもない)高齢者についても、接触する方法についても検討してほしい。また、町内で認知症の人(認知症になりそうな人)が多い地域などについて、綿密な調査が必要であると考えられる。 						

No.	事務事業名				担当課名	
22	介護相談				健康増進課	
	内部評価点	67点	外部評価点	69点	判定	△・△
	29年度決算額	272,040円	評価日	第3回委員会(8月27日)		
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談について、毎回、テーマを決めて取り組んでいくことも考えられる。毎年の相談に変化をつけていくことが、相談のマンネリ化を防ぎ、適正な相談実施につながるものと考えられる。また、委員会でも意見が出たとおり、相談内容・件数について記録しておくことが重要である。 ・町として相談員の資格をはっきりと定義しておくべき(人柄、介護への関心など、どういう人がふさわしいか)。 ・訪問件数、介護件数を満足させるだけでは、事件となって新聞をにぎわせる老人へのいじめ、暴力等が見付けられるか懸念される。十分なチェックシートを作成しツールとする等も必要である。 ・相談内容への対応が評価されるべき。現行目標はあまり役に立たない。 						

No.	事務事業名				担当課名	
23	配水及び給水費				上下水道課	
内部評価点	73点	外部評価点	77点	判定	△・○	
29年度決算額	42,159,059円	評価日	第5回委員会(10月19日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町が求める形としては、サービス作業の効率及び能率向上もあります。効率及び能率向上の計画・推進もご考慮下さい。 ・過去の事業活動の成果がプラス効果として確実に現れてきているように拝察する。非常時対応のインフラ整備として今後も着実に進めて頂きたい。 ・町民が滞りなく水道をつかえるということが事業の目的であるので、挙げられていた指標はむしろ活動評価であり、成果目標としては水道の状況、水事情を示す数値を入れるべきだと思いますが、難しいでしょうか。 ・他の課と協力して、住民等に将来のインフラの在り方について考えてもらう場を設定することも考えられるだろう。 						

No.	事務事業名				担当課名	
24	配水管布設工事費				上下水道課	
内部評価点	73点	外部評価点	79点	判定	△・○	
29年度決算額	90,720,000円	評価日	第5回委員会(10月19日)			
外部評価委員会での主な意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・町全体の耐震化が出来ているか気になる計画である。竹間沢だけ明確だが、町全体を任せ、責任をもって耐震化に努めている計画には見えない。町民として、耐震化は大いに注目するポイントである。 ・今回の水道施設関係の事業はどれも、やらなければいけない反面、ただ継続しているだけのように見えがちな点があった。おそらく内々では様々な工夫や取り組みがあるのだろうが、それが現れるような指標を工夫してもらう必要があるように思う。 						

②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 15 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計点数	備考
1	政策立案推進事業	政策推進室	24	47	71	事業改善検討対象事業
2	地域交通改善対策事業	政策推進室	33	40	73	事業改善検討対象事業
3	子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業	こども支援課	40	39	79	
4	こども医療費支給事業	こども支援課	40	32	72	
5	子育て世代包括支援センター事業	こども支援課	37	38	75	
6	認可保育所等児童委託事業	こども支援課	34	42	76	
7	予防接種事業	健康増進課	40	38	78	
8	環境美化推進事業	環境課	30	37	67	事業改善検討対象事業
9	勤労者住宅資金融資斡旋事業	観光産業課	25	27	52	事業改善検討対象事業
10	産業祭事業	観光産業課	33	36	69	事業改善検討対象事業
11	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	27	30	57	事業改善検討対象事業
12	スマートIC利便性向上促進事業	環境課	29	42	71	事業改善検討対象事業
13	成人の日事業	生涯学習課	34	41	75	
14	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	33	42	75	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	中学校活動運営支援事業	教育総務課	40	34	74	
16	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課	40	37	77	
17	週末活動等推進事業	生涯学習課	37	37	74	
18	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	34	36	70	事業改善検討対象事業
19	芸術文化推進事業	生涯学習課	36	36	72	事業改善検討対象事業
20	公共下水道普及促進	上下水道課	9	30	39	
21	認知症施策推進事業	健康増進課	40	31	71	
22	介護相談	健康増進課	38	31	69	事業改善検討対象事業
23	配水及び給水費	上下水道課	40	37	77	
24	配水管布設工事費	上下水道課	40	39	79	

評価結果について 49 点以下の事業が 1 事業あり (No. 20)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 58% (14 事業)、75 点以上の事業は全体の 38% (9 事業)、平均 71 点(昨年度平均 73.8 点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当したのは 13 事業だったが、検討の余地が少ない**認知症施策推進事業、週末活動等推進事業、こども医療費支給事業、公共下水道普及促進**の 4 事業については、外部評価委員会からの意見を付記し、改善を進めるよう報告した。残る**政策立案推進事業、地域交通改善対策事業、環境美化推進事業、勤労者住宅資金融資斡旋事業、産業祭事業、中小企業融資斡旋事業、人権教育・啓発推進事業、芸術文化推進事業、介護相談**の 9 事業は事業改善検討委員会の対象事業とした。また、内部評価点は基準に達しているものの、内部評価と外部評価の点数が開いていること等、外部評価委員から意見があり、**スマート IC 利便性向上促進事業**を事業改善検討委員会の対象に加え、併せて 10 事業の今後の方向性を事業改善検討委員会にて諮ることとなった。

4 事務事業改善検討結果

(1) 事業改善検討委員会の概要

① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、10 事業の検討を実施した。

② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の 3 名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第 13 条】

【図表 17 事業改善検討委員会委員】

役 職	氏 名	委員区分	備 考
委員長	武澤 安彦	副町長	
副委員長	古川 慶子	教育長	
委 員	石川 久	外部評価委員会委員長	元・淑徳大学 コミュニティ政策学部 コミュニティ政策学科教授

③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第 12 条】

④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業
2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業

この 2 つの条件となるが、今年度の対象事業は 2 に該当する事業はなく、ほぼすべてを 1 に該当する事業から選定されたが、内部評価と外部評価の点数が開いていること等の、外部評価委員から出た意見をもとに 1 事業が加えられ、その今後の方向性を検討した。

【図表 18 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

【図表 19 事業改善検討委員会対象事業一覧(評価順)】

	事業名	担当課名	該当条件
1	政策立案推進事業	政策推進室	1
2	地域交通改善対策事業	政策推進室	1
3	環境美化推進事業	環境課	1
4	勤労者住宅資金融資斡旋事業	観光産業課	1
5	産業祭事業	観光産業課	1
6	中小企業融資斡旋事業	観光産業課	1
7	スマート IC 利便性向上促進事業	道路交通課	その他
8	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	1
9	芸術文化推進事業	生涯学習課	1
10	介護相談	健康増進課	1

⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 20 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成30年12月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業の評価等について 評価制度全般についての意見・助言

⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記より選択し、総合的な評価を実施した。

・継続 ・内容見直し ・拡充 ・縮小 ・統合(類似事業との統合) ・廃止

(2) 評価結果

①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表 21 事業改善検討委員会結果一覧】

1	政策立案推進事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>評価目標の設定や内容については、より分かりやすくするよう精査すること。</p>	<p>* 目標や成果についても、総合計画を策定した当初と現在ではズレが生じてきている。(担当課)</p> <p>* 今後成果目標については内容にあった表現を工夫してもらいたい。</p>	

2	地域交通改善対策事業	政策推進室
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>拡充</p> <p>公共交通補助事業、民間バス補助路線の再編等も含め、今後の地域交通について検討し、事業を拡大していただきたい。また、地域交通に関する将来的なビジョンを示すため、三芳町内の各地域におけるニーズを把握すること。</p>	<p>* 補助事業については、過去の制度の反省も踏まえ再構築している。2年間の試行の後に改善していきたい。(担当課)</p> <p>* 議会の関心も高く、力を入れてやっていくべき事業である。</p> <p>* 例えば竹間沢地区からみずほ台駅まで行くにはどうすればよいか、北永井地区から鶴瀬駅に行くにはどうしたらよいか等、それぞれの地域、個別ニーズに応じた配慮の仕方を検討してもらいたい。それを踏まえ拡充してもらいたい。</p>	

3	環境美化推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>統合</p> <p>環境課における類似事業について精査し、内容見直しも含め、細分化された類似事業の統合を進めること。</p>	<p>* 環境課の事業については細分化しすぎている部分がある。</p> <p>* 細かい事業ごとに予算化されていることについては若干課題があると認識している。本事業のみを見ると、町全体をきれいにするとといったイメージが見えづらく、疑問が生じてしまうのは否めない。全体で見た場合は町全体をきれいにする目的となっている。(担当課)</p>	

4	勤労者住宅資金融資斡旋事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>内容見直し</p> <p>利用者が少ないという現状から制度廃止も視野に入れるとともに、セーフティネットとしての事業という観点も踏まえ、新制度設立も含め、内容の見直しを行うこと。</p>	<p>*無担保で500万円貸し付けができるという部分では、最終的な受け皿として必要だと考えられる。(担当課)</p> <p>*セーフティネットとして、制度自体は必要と考えられるが、3年間利用がないということも踏まえ、近隣自治体の動向等も含め調査、研究は行っていく必要があると考えられる。</p> <p>*利用されていない制度については廃止し、いざという時に使える新たな制度を構築することを検討した方が、行政改革という観点から有効であると考えられる。</p>	

5	産業祭事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>毎年、テーマ設定や特色のようなものを打ち出す等、内容については再検討すること。</p>	<p>*産業祭という「お祭り」といった意味の事業内容から考えると、様々な方向性や要素があっても良いのではと考えている。(担当課)</p> <p>*テーマや特色、元々の地場産業に関して、何か目玉のようなものがあると良いと感じる。</p> <p>*いただいた意見について、実行委員会でも検討したい。(担当課)</p>	

6	中小企業融資斡旋事業	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>10年以上利用されない制度には課題があるため、制度の周知方法等について検討すること。また、セーフティネットとしての役割を果たすため、他の制度との関連性も含め内容を再検討すること。</p>	<p>*小口融資斡旋制度については受け皿として、残していなければならないと考えている。(担当課)</p> <p>*10年以上利用がない制度があるのは課題だと考えられる。</p> <p>*利用していただけるように周知することも大切であると感じる。</p>	

7	スマート IC 利便性向上促進事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>拡充</p> <p>事業の進捗状況等については、広報等を活用し、随時情報発信を行っていくこと。また、スマート IC に関連する工事については、スマート IC が関連する旨、分かりやすく標記等が行えるよう検討すること。</p>	<p>*非常に重要な事業であるため、しっかりと住民の理解を得ながら進めていく必要があると考えられる。</p> <p>*今後、スマート IC に関連する交差点改良工事や、道路拡幅工事については、工事の看板等に表記するなど、分かりやすく進められるよう事業者とも交渉していきたい。(担当課)</p> <p>⇒そういった方法も含め、広報やHP等においても情報発信していくということで、事業の方向性としては拡充としたい。</p>	

8	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>継続</p> <p>評価目標の設定について、内容を再検討し見直すこと。</p>	<p>*参加者の人数、ポスター作文の応募件数が指標となっており、その指標が本事業の成果となり得るかという部分で課題であったと思う。</p> <p>*今後は、研修会において実施しているアンケート調査において、人権についての理解を図る設問に対する回答等を成果目標として使用できればと考えている。(担当課)</p>	

9	芸術文化推進事業	生涯学習課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p>拡充</p> <p>新しい組織のもと、他課との連携を深め、事業を推進すること。</p>	<p>*外部評価委員からの意見としては、町が芸術文化に対してどのように取り組んでいくのかを明らかにした方が良いのではというものだった。</p> <p>*町としてのビジョンは担当課として現在条例制定作業を進めており、今後条例に基づいて計画を策定し、施策を進めていくものと考えられる。</p> <p>*機構改革により芸術文化部門が町長部局に移管される予定となっている。今後は条例をもとに具体的な事業を推進していくという考えである。(担当課)</p>	

10	介護相談	健康増進課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
<p style="text-align: center;">継続</p> <p>事業を効果的に進めるため、様式改善を含めテーマ設定について検討すること。また、介護相談員の資質向上策について検討すること。</p>	<p>*介護相談員の意見も反映しながら、まずは施設を訪問した際のレポートの様式の改善に取り組みたいと考えている。(担当課)</p> <p>*施設を回って相談を受けるには、介護相談員の専門性や人柄などが非常に重要になってくるものだと考えられる。資格制度ではないという部分については少し課題があると考えられる。</p>	

評価結果は、継続 5 事業と内容見直しと統合が 1 事業ずつ、拡充が 3 事業となった。なお、この結果は町長に報告され、この方向性のとおり承認された。

5 平成31年度以降の行政評価制度実施指針

(1) 改善意見収集の方法

外部評価委員会意見の収集

第7回外部評価委員会では今年度外部評価の総評及び行政評価制度の振り返りを行い、第8回外部評価委員会では翌年度以降の行政評価制度について意見を収集した。

(2) 改善意見のまとめ

上記のとおり意見を収集したところ、以下のような意見が提起された。

①制度対象事業について

1. 会議回数や会議の参加者数といった評価指標はあまりふさわしくない。
2. 評価項目の意味をちゃんと理解し、適切に内部評価を行っているかどうか気になった。
3. なぜこの内部評価にしたのかという理由を委員会の際に説明してもらえると、どれくらい評価項目を理解しているかということや、その根拠が分かりやすくなると思う。
4. 内部評価が高すぎる事業についても外部評価の対象にしている自治体もある。

②制度全体に関すること

5. 上位計画についての担当課の理解が不十分なことがあり、その結果どういう町にしたいのかのビジョンが取り組みやシートから見えないということになっている。
6. 根拠となる法令や上位計画を記入する欄がシートにあるが、記入している課とそうでない課がある。

③評価シートの改善

7. 評価項目を一律ではなく、業種ごとにしていくと、横とのつながりも見えるのではないか。
8. 評価項目、評価シートの見直しが必要。
9. 事業が自治事務なのか、法定受託事務なのか、自治事務の中でも法に基づいて行っている事務なのか、任意で行う事務なのかシートで分かるようにしている自治体もある。

④その他

10. 現状外部評価委員会の開催通知は町長が招集しているが、設置要綱では委員長が招集するとある。この状況を整理したほうが良い。
11. 例えばボランティアなどを巻き込んでいる事業の中で、担当課のリーダーシ

ップが感じられない。

12. 事業全般について、調査が足りない。

⑤施策評価について

今年度の第6回会議にて、施策「地域イメージの形成」についての施策評価を行った。対象となる課は政策推進室、秘書広報室、観光産業課の3課であり、施策の中の各課の所管事業について個別にヒアリングを行った後、3課まとめでの取り組みや評価に関する質問が行われた。なお、試行実施ということもあり、事業改善検討委員会の対象には含めないこととした。

なお、今年度試行した施策評価について、下記のとおり意見が付記された。

- ・ 行政評価を行う目標を絞り、どういう効果を狙うか明らかにして事業評価なのか施策評価なのかを決めるべき。
- ・ 施策の中でも良い取り組みをしている事業とそうでないものに分かれた時に、そうでない事業の取り扱いをどうするかということになれば、結局のところ事業評価となる。
- ・ 前半は施策を評価して、後半は事業を評価するというやり方もある。
- ・ 教育委員会で行っている施策分野単位の点検と、二重にならないよう注意するべき。
- ・ 事業、施策を単独で見るというやり方のほかに、施策と事業の関係を評価するやり方もある。
- ・ 小さな規模の事業を評価するというのが困難であるという問題意識に対して、施策評価とは違った形で、似たような事業のまとまりで評価をすることは不可能ではないと考える。

(3) 来年度に向けた改善検討内容

上記意見を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討していく。

①行政評価制度運用に際しての目的

当町の行政評価制度はPDCAサイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するために運用を開始した。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用する特徴を有する。

第5次総合計画では実施計画として、当制度を活用したローリング方式で見直しを行うこととなっている。一方で、行政評価制度を通じて成果を重視した

政策主導型の行政運営を進めていくことともされ、緊急重点プロジェクトの行政財政基盤強化プロジェクトにも位置づけられている。

第6次行政改革大綱案では、大綱の基本方針として、行政評価制度による外部評価・事業改善検討委員会による評価を活用し、細かな事業の改革を推進することとしている。

現状として、扶助費の増加や広域ごみ処理施設等公共施設建設による債務の償還等の歳出の増加により厳しい財政状況が続く見込みである。

以上に鑑み、行政評価制度の目標については第5次総合計画に基づき、これまで以上に「選択と集中」に基づく政策により、財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていくための行政改革を行うことを念頭に置き、積極的に事務事業の改善を図っていく必要がある。

②平成31年度内部評価対象事業

30年度より引き続き、第5次総合計画の実施計画として進捗管理にも活用するため、総合計画に関わる事業(一般会計・特別会計・公営企業会計)はすべて事務事業4か年評価シートを作成する。評価基準点数表は、上記事業より、政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務、基本的な事務に関する事業等を除いた事業を対象とする。

なお、対象事業は再度精査し、裁量の余地がないなど評価に難のある事業は対象外とする。

③平成31年度以降の外部評価

外部評価は、行政運営を専門家を含む住民目線で見ること、より効率的・質の高い手法に改善し、成果を重視した行政運営を推進し、より良いまちづくりを行うことを主眼とする。31年度は、再度29年度と同様に事業を「選択」していく。なお、評価対象事業については再考し、細分化しすぎている事業などはまとめて評価できるようにするなど対応を検討する。また、維持管理のみの事業は、類似する事業をまとめた評価を検討する。

④平成 31 年度の行政評価制度のスケジュールリング

【図表 22 平成 31 年度の行政評価制度のスケジュールリング(予定)】

	外部評価委員会	事務局	担当課
4 月		職員向け説明会 目標項目設定説明会	内部評価の実施 評価シート作成・提出
5 月		評価シート確認、 行革ヒアにて調整	(指摘事項の修正)
6 月	評価概要説明		
7 月	事業評価実施 (類似する事業のまとまりで評価する場合あり、合計 4 回または 5 回)		事業評価時の説明 (ヒアリング)
8 月			
9 月			
10 月			
11 月	評価総括等	事業改善検討委員会	
12 月以降	来年度への意見	町長報告・方向性確定 ※後期計画に向けての制度の方向性検討	予算編成への反映

※…方向性の検討をどの時期に行うかは、総合計画策定業務との調整を要する。

⑤目的・目標項目の事業との整合性確保

目標項目の設定が曖昧な事業が依然として多くある現状から、標記説明会を評価シート作成前に実施する。総務省行政評価局での「政策評価に関する統一研修」における資料などを用いながら、担当が実施する。また、評価シート提出後に空欄、抜けがないかをチェックする機会を増やしていく。

また定性的な目標項目の設定について、説明会にて担当課に周知し、行革ヒアリングにおいても目標項目の修正が必要な場合は依頼を行う。

⑥内部評価の根拠(上位計画・根拠法令・データ等)について

職員向け説明会等にて周知していく他に、あらかじめ委員からの事前質問の中に入れておくことで、根拠法令やデータの添付を促す。また事前質問を事務局に提出するかどうか等、事前質問の取り扱いについても検討しながら、事業の位置づけ等をより明らかにしていく。

⑦外部評価対象事業の選定について

第1回会議において、外部評価委員の視点も取り入れながら、対象となる事業を選定する。また内部評価点が74点を下回る事業だけでなく、内部評価点が90点を超える事業についても、対象事業とするか検討をする。

⑧評価シートの改善

- ・評価基準点数表の中の評価項目について、より多くの事業が関係するよう、項目を増やすか、評価基準点数表のパターンを複数用意し、その中で担当課に選んでもらう等の手法を検討する。
- ・事業が自治事務なのか、法定受託事務なのか、自治事務の中でも自治体が任意で行うものなのか記入する欄を設け、外部評価対象事業の選定等に活用する。

⑨施策評価の振り返り

施策評価の振り返りとしては、ある施策において、対象となる課がまとまってヒアリングを受けることにより、担当課同士の横のつながりが見えやすくなる印象があった。その一方で事業改善検討委員会等の現行の評価制度にいかに関係するかという課題や、施策の中でも取り組みの良し悪しを見ていくと結局事業評価になってしまうという課題も見えてきた。このことから来年度は事務事業単位での評価を基本とし、類似する事業群での評価についても検討していく。

⑩その他

- ・外部評価委員会の招集を、委員長の承認を経て行うことを徹底する。
- ・30年度に引き続き新規事業は早い段階で審議に入れ込む。

6 まとめ

行政評価制度の本格導入から5年が経過し、引き続き、評価方法の改善を考え、取り組んでいく必要がある。本年度は第6回会議にて、施策評価の試行実施を行った。実施に至った背景としてはこれまで行った事業の外部評価において、規模の小さい事業を評価対象として審議を行っても、全体の取り組みが見えづらいという課題があったためである。そして施策評価を行ったことで見えてきた利点や課題を整理し、来年度は小さな規模の事業を評価する際は類似事業をまとめて評価をすることも視野に入れ、制度のブラッシュアップを考えていく必要がある。

また、今年制度の特徴としては、事業改善検討委員会にて拡充の方向性の判定を受けた事業も3事業見られた。事業の改廃という視点だけでなく、外部の

視点をどう取り入れ、内容改善の促進にも引き続き力を入れていかなければならない。

行政課題が山積する一方、最適な財政運営も求められる中では、現状の事業や制度をいかに今の需要に見合う形に変えていくかが求められる。そのためには、PDCA サイクルを通じた不断の見直しが必要になる。漫然と業務に取り組むのではなく、事業への需要や最終的に期待される成果を理解し、課題を知って解決策を模索すると共に、各々の仕事の位置づけを体系的に理解する必要もあり、当制度がその一助となるよう引き続き取り組んでいかなければならない。来年度は後期計画の見直しの年にあたり、行政評価も次の段階に進むべく、制度のさらなる進化を目指したい。